

教育民生委員会記録

| | |
|-------------------------------------|--|
| 開会年月日 | 平成30年3月19日 |
| 開会時刻 | 午後0時57分 |
| 閉会時刻 | 午後1時55分 |
| 出席委員名 | ◎中山裕司 ○福井輝夫 宮崎 誠 久保 真 |
| | 楠木宏彦 辻 孝記 品川幸久 藤原清史 |
| | 浜口和久 |
| | 西山 則夫 議長 |
| 欠席委員名 | — |
| 署名者 | 宮崎 誠 久保 真 |
| 担当書記 | 野村 格也 |
| 審査案件 | 議案第11号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（教育民生委員会関係分） |
| | 議案第12号 平成29年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| | 議案第13号 平成29年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| | 議案第14号 平成29年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| | 議案第18号 平成29年度伊勢市病院事業会計補正予算（第4号） |
| | 議案第22号 伊勢市附属機関条例の一部改正について |
| | 議案第23号 伊勢市地域包括ケア推進協議会条例の一部改正について |
| | 議案第24号 伊勢市子ども家庭支援ネットワーク条例の一部改正について |
| | 議案第28号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について |
| | 議案第29号 伊勢市体育施設条例の一部改正について |
| | 議案第30号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について |
| | 議案第31号 伊勢市文化財保護条例の一部改正について |
| | 議案第32号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等に関する条例の一部改正について |
| | 議案第33号 伊勢市立保育所条例の一部改正について |
| 議案第34号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について | |
| 議案第35号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について | |

| | | |
|---------|-------------------------------|--|
| 審 査 案 件 | 議案第 36 号 | 伊勢市介護保険条例の一部改正について |
| | 議案第 37 号 | 伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| | 議案第 38 号 | 伊勢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について |
| | 議案第 39 号 | 伊勢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について |
| | 議案第 40 号 | 伊勢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| | 議案第 44 号 | 伊勢市病院事業の設置等に関する条例等の一部改正について |
| 説 明 員 | 健康福祉部長、健康福祉部次長、こども課長、医療保険課長 | |
| | 教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、文化振興課長 | |
| | 病院経営推進部長、病院経営推進部次長、経営企画課長 | |
| | | |
| | | |
| | ほか関係参与 | |

伊 勢 市 議 会

審査経過

午後0時57分、中山委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名。去る3月5日の本会議において審査付託を受けた「議案第11号平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中教育民生委員会関係分」外21件を審査し、「議案第33号伊勢市立保育所条例の一部改正について」は賛成多数をもって、その他については全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時57分

◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において、指名をいたします。

宮崎委員、久保委員の御両名をお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る3月5日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けた22件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましても、申し出がございましたら、随時行いたいと思いますので、よろしくをお願いをいたします。

【議案第11号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中教育民生委員会関係分】

◎中山裕司委員長

それでは、「議案第11号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号中）教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の60ページをお開きください。

60ページから77ページ、款3 民生費を款一括で御審査願います。

なお、民生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、72ページ、項5 人権政策費です。

御発言はございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

民生費の項3 児童福祉費、67ページになりますが、児童福祉総務費の大事業4 放課後児童対策事業について、当初予算2億8,500万円の金額から増額で1,685万円となっておりますが、このへんのところちょっと状況をお教え願いたいんですが。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

放課後児童対策事業の増額ですが、主な要因としましては利用児童数が増加傾向にございまして、クラブの増といたしますか、クラブが活動を行う支援の単位が増えてきたことから、その事業者に対する委託費のほうを増額させていただくところでございます。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。児童クラブがふえたということと、支援単位が変わったという形で話がありました。どのように変わったのか具体的にお教え願えますか。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

支援の単位としましては、当初予算時は22単位で当初予算計上させていただきましたところ、実績の見込みとして24単位にふえる見込みでございます。実際には当初予算計上時からですね、見込みで新規の増設も1カ所見込んでおったんですけれども、結果的には3カ所増えたということで、2カ所分当初予算と比べるとふえておるところです。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。放課後児童対策事業につきましては、わかりました。

次にですね、民間保育所各種補助事業の中で、一般保育事業補助金がですね、これも1,262万6,000円の減額補正がされております。このちょっと要因も教えてほしいんですが。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

一般保育事業補助金につきましては、保育所の運営に関し、国が定める公定価格に基づいた給付費で賄いきれない部分に関しまして、市単独の補助として補助金を交付しておるところでございます。この各民間保育所におきまして、給付費を超える対象経費の実績見込みが当初予算時よりも減少したため、今回減額補正をさせていただくものです。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。ありがとうございます。

そうしたら、もう一点最後にですね、目4 児童福祉施設費の中の大事業2 市立保育所各種保育事業についてですが、臨時保育士等経費というのが盛られておりまして、当初4億1,500万円というふうな額が載っておりましたが、今回減額で5,000万円の減額という形になっております。これも昨年の予算の段階でですね、保育士を当初から加配する場合には、補助を出すという形やったと思いますが、このへんのところの減額になった要因についてお教え願いたいと思います。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

臨時保育所等経費におきましては、保育所の嘱託保育士等の賃金を計上させていただいておる事業でございます。嘱託保育士の確保に関しまして、十分充足できないような状況にございまして、また今年度、年度途中ではございますけれども、任期付職員を採用させていただきました。こうしたことから、嘱託職員賃金として減額が生じたものでございます。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。確保できなかった部分もあるけれども、何とかやっていけたというお話だったと思いますが、この辺ちょっとしっかりと取り組みを、新年度予算のほうにも盛り込んでおりますので、しっかりと取り組みをよろしくお願いします。

◎中山裕司委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款3民生費を終わります。

次に、78ページをお開きください。

78ページから83ページの 款4衛生費を款一括で御審査願います。

なお、衛生費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、79ページ、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち、大事業6水道事業会計繰出金、大事業7水道事業出資金です。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、款4衛生費を終わります。

次に、113ページをお開きください。

款10消防費、項1消防費、目5災害対策費のうち、大事業2防災対策事業、中事業2災害時要援護者対策事業を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、114ページをお開きください。

114ページから131ページの 款11教育費を款一括で御審査願います。

なお、教育費のうち、当委員会の審査から除かれるのは、129ページ、項6保健体育費、目4体育振興費のうち、大事業4全国高校総体・国民体育大会開催事業です。

御発言はございませんか。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

教育費の中でですね、項5社会教育費の目3文化振興費、ページ数でいきますと125ページになりますが、大事業1文化振興事業の中事業2文化芸術鑑賞事業であります。これも減額が115万1,000円と額的にはそうたいしたことはないんですが、当初予算が405万円からですね、4分の1減っている形になりますので、この辺ちょっと中身をお教え願いたいと思います。

◎中山裕司委員長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

それではこちらの減額の内容でございます。当初ネーミングライツの命名を記念しました事業のほうを計画させていただいておりましたんですが、興行主との日程調整がなかなかうまくつかなくなりまして、開催のほうを見送ったという要因でございます。以上でございます。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

ネーミングライツの関係で記念した行事をやりたかったということではありますが、これについてはこの後も考えられないということで理解してよろしいのでしょうか。

◎中山裕司委員長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

命名権者との調整をさせていただきまして、命名権者のほうからも劇団四季のファミリーミュージカルのほうの開催の予定を御希望されておったんですけれども、なかなか調整のほううまくいかず、このような結果となってしまったところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。まあなんとかね、できたらよかった、もっと期待してということであればもっと取り組みを評価するべきだったと思いますが、しょうがない部分かと思っておりますので、よろしくお願いします。

もう一点、社会教育費の最後になりますが、目9観光文化会館費がありますが、これのですね、減額910万5,000円、これについてその要因を教えてください。

◎中山裕司委員長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

71万7,000円の減額につきましては、設計の業務委託入札差金でございます。838万8,000円につきましては、エレベーターの改修工事のほうを計画させていただいておりましたんですが、今年度の改修工事にあたりまして、設計事務所などの関係者の方も入って

いただきまして、再検討を行いましたところ、緊急性の観点などから総合的な判断を行いまして、実施のほうを見送ったところでございます。

◎中山裕司委員長
辻委員。

○辻孝記委員

見送ったということなので、先々どういう形で考えておられるかだけちょっとお聞きしたいと思います。先のことですね、エレベーターについての先のこと。

◎中山裕司委員長
文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

平成31年度におきまして、施設の改修の工事のほうを進めさせていただいておりますので、この中で緊急性の高いものから工事のほうを進めていく予定でございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
辻委員。

○辻孝記委員

わかりました。平成31年度にまたやられるということで理解しましたので、しっかりとやってください。よろしく申し上げます。

◎中山裕司委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

他に発言もないようでございますので、款11教育費を終わります。

次に、136ページをお開きください。

款12災害復旧費、項3文教施設災害復旧費、目1公立学校施設災害復旧費を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で款12災害復旧費の当委員会関係分の審査を

終わります。

以上で、「議案第11号中 教育民生委員会関係分」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

討論もないようでございますので、以上で終わります。
お諮りいたします。

「議案第11号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第12号 平成29年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第12号 平成29年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を御審査願います。

補正予算書の149ページをお開きください。
149ページから186ページです。
本件については、一括で審査を願います。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第12号」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りをいたします。

「議案第12号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第13号 平成29年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第13号 平成29年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を御審査願います。

補正予算書の189ページをお開きください。

189ページから206ページです。

本件についても、一括で御審査願います。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第13号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第13号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第14号 平成29年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）】

◎中山裕司委員長

次に、「議案第14号 平成29年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を御審査いただきます。

補正予算書の209ページをお開きください。

209ページから230ページです。

本件についても、一括で御審査願います。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第14号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第14号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
暫時休憩をいたします。当局側ちょっと入れ替えがあるようでございますので。

休憩 午後 1 時13分

再開 午後 1 時14分

【議案第18号 平成29年度伊勢市病院事業会計補正予算（第4号）】

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ会議を開きます。

次に、「議案第18号 平成29年度伊勢市病院事業会計補正予算（第4号）」を御審査願います。

補正予算書の277ページをお開きください。

277ページから288ページです。

本件についても、一括で御審査願います。御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

すみません。ここのところで、入院が5,480人のマイナスになって2億円くらいの赤字が出ておるわけなんですけど、これの内容を教えてくださいたいと思います。

◎中山裕司委員長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

入院患者数の減少による原因ですが、救急の患者が減少しております。それと在院日数も減少しております。それと紹介患者はふえておりますけども、それらが入院につながる患者を確保することができなかつたというのが大きなところだと思います。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

品川委員。

○品川幸久委員

もうちょっとこうわかりやすくね、救急が減ったんはなんで減ったんか、在院はなんで

短くなったんかというようなところも含めてもう一回答弁ください。

◎中山裕司委員長
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

救急の減少につきましては、やはり内科医師、その辺の充足をしていないという部分でございませう。それと在院日数の減少につきましては、当然早く退院をされる患者さんがふえておるといふところだ。紹介患者数につきましては、平成30年1月末で681人ふえておりますが、入院につながらなかったといふふうに考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

内容はわかったんですけども、今度の当初予算に出された入院の人数ね、第2条のところだ、これ補正のときに出されておるんは予定数は76,650人で入院数は出されておるんですよ。今回予算で出されたんが、76,125人ということなんで、ほとんど変わらんといふことは、ここの部分が全部改善されたといふふうに理解して予算を出されたといふことになろうかと思ひますが、その点間違いはありませうか。

◎中山裕司委員長
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

入院患者におきましては、この間の予算特別委員会でも答弁させていただきましたとおり、循環器内科の医師が一人増加します。そこで、救急患者の受け入れ、そういったところで、入院患者がふえるといふふうに考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

私、質問させてもらったときにね、1月には病院の引っ越しもあるし、電子カルテもあるんで、そののところを減らしていくということもありながら、あの数字を出されたといふことは、非常に大きな数字を出されたといふふうに私は理解をしておるんですけども、それくらい自信あつてやってもらふ、こんなありがたい話はないんですけど、そこら辺も

う一回御答弁ください。

◎中山裕司委員長
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

当然、患者制限、その部分で患者を減らしていくというところもありますけれども、時間内救急、それから地域連携の強化、それから地域包括ケア病棟をうまく利用しまして、入院患者の確保に努めたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

来年のことなんでね、補正の中でね、またどんどんどんどんそういうふうにして、減額されないように努力していただきたいと思います。終わっておきます。

◎中山裕司委員長
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

他に御発言もないようでございますので、以上で「議案第18号」の審査を終わります。続いて討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第18号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第22号 伊勢市附属機関条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、条例等の議案書の4ページをお開きください。

4ページから10ページの「議案第22号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」を

御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第22号」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第22号」については、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第23号 伊勢市地域包括ケア推進協議会条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、11ページをお開きください。

11ページから13ページの「議案第23号 伊勢市地域包括ケア推進協議会条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第23号」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第23号」については、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第24号 伊勢市子ども家庭支援ネットワーク条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、14ページをお開きください。

14ページから16ページの「議案第24号 伊勢市子ども家庭支援ネットワーク条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

発言もないようでございますので、以上で「議案第24号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第24号」については、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第28号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、44ページをお開きください。

44ページから48ページの「議案第28号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

少しお伺いします。第5条の奨学金の支給についてなんですけれども、これまでの条例ではですね、対象となっていなかった高等専門学校及び中等教育学校の後期課程の在学していた方についてですね、明記されていない部分がありました。この点について、今回拡充されるということになっておりますが、今日までどのように対応されていたのか、お教えいただきたいと思えます。

◎中山裕司委員長

学校教育課長。

●植村学校教育課長

失礼します。委員の御質問にお答えいたします。これまでもですね、高等専門学校につきましては、教育委員会で定める選考基準のほうに入れておりまして、ですのでこれまでも高等専門学校については、在席する方については対象としておったところでございます。今回きちっと条例のほうにも明記をしてということでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。今回4月1日から実施されると、施行されるということになっておりますので漏れがないようにですね、各関係者の方に連絡をしていただいて、スムーズにこの制度が活用できるようにしていただけたらと思っております。

それとですね、今回今年度の平成30年度の入学者については、特に周知されていない可能性もありますので、その辺についても、しっかりとお伝えしていただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。

◎中山裕司委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

他に御発言もないようでございますので、以上で「議案第28号」の審査を終わります。続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第28号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第29号 伊勢市体育施設条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、49ページをお開きください。

49ページから55ページの「議案第29号 伊勢市体育施設条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第29号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第29号」については、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第30号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、56ページをお開きください。

56ページから60ページの「議案第30号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第30号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第30号」については、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第31号 伊勢市文化財保護条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、61ページをお開きください。

61ページから66ページの「議案第31号 伊勢市文化財保護条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第31号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第31号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第32号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等に関する条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、67ページをお開きください。

67ページから69ページの「議案第32号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第32号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第32号」については、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第33号 伊勢市立保育所条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、70ページをお開きください。

70ページから72ページの「議案第33号 伊勢市立保育所条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この「議案第33号 伊勢市立保育所条例の一部改正について」ですけれども、大世古の市立保育所が民間に移管されると、そういう条例ですけれども、今この大世古の伊勢市立保育所にいらっしゃる保育士さんの正規、非正規などについての内訳を教えてくださいなのですが。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

大世古保育所における保育士の配置状況でございますが、正規職員が9名、嘱託職員、フルタイムの勤務になりますけど11名、臨時職員、パートタイムの勤務で9名を配置しております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木 宏彦委員

これらの保育士さんは、今度移管されますとですね、どのようになるのでしょうか。

今の職員を引き続き雇用することを努めるようにということは募集要項にはあるんですけども、そのような方向で行くのかどうか、どのような状況になっているのでしょうか。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

現在の大世古保育所の職員につきましては、市のほうで雇用しておる職員でございますが、これらの者につきましては、大世古保育所が廃止されれば、基本的には他の公立施設へ異動していただくというような形になります。ただ、その中でその職員本人がですね、新しい事業者のもとで雇用されることを希望され、またその新しい事業者のほうで採用をされるということであれば、そちらのほうへ替わられるということも想定はされております。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

事業所がですね、15人雇用の予定であるというようなことをですね、本会議の質問のときに答えていただいているんですけども、現在正規の雇用と嘱託職員で20名いらっしゃるんですが、15人というふうに減ってしまうわけですけども、これはどのように考えればよろしいんでしょう。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

新たな事業者のほうで保育士の配置15人というのは、基本的には想定される児童数をもとに必要とされる基準上の保育士数でまずは配置するというふうに伺っております。その他、付加的な事業であったりとか、保育士の交代勤務の体制を整えるためには、15人を超えて配置されるのではないかというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そのこととですね、あわせて結局現在いらっしゃる伊勢市の職員さんは、他の施設に異動するということになりますと、保育士の数が大幅に入れ替わることが想定されるんですけども、継続的な保育の実施という面では、どのようになるんでしょうか。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

保育の内容につきましては、現在の大世古保育所の保育内容をできる限り継承していただくという形で、条件はつけさせていただいております。また、今後ですね事業者が決まりましたことから、保護者、新たな事業者、市のこの3者の協議を重ねまして、平成30年度1年間かけて引き継ぎですね、合同で保育をする等の引き継ぎをして、児童への影響をできる限り少なくするように努めてまいりたいと考えております。

◎中山裕司委員長

質問内容と答弁が食い違つとるような、それでいいのかな。

○楠木宏彦委員

はい。

◎中山裕司委員長

ええの、暫時休憩します。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時10分

◎中山裕司委員長

休憩を閉じ会議を開きます。

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうですね、大幅に保育士が入れ替わるということについてなんですけれども、愛着形成という言葉がございます。保育の中でね、母親と子供との間に愛着が形成されていくと、それ0歳から1歳のころに出てきてるんですけれども、それがやはり保育士という間にも同じように起こってくると思うんで、この人と一緒にいれば安全だとか安心だとか、こういうものが作られていくわけなんですけれども、今、現在おられる子供達の中にですね、この先生が大好きだ、この先生といると安心できるというね、そういったことがあると思うんですけれども、こういったものですね、大きな人事異動によって解消されてしまうという恐れがあるんじゃないかと思うんですけれども、こういうことについて市はどのように対応をしていくのか、そして事業者にはどのように要望をしていくのかということなんです。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

先ほどお答えさせていただいたことと少し重なりますけれども、十分な引き継ぎの期間、合同で保育をすることによって新たな職員とも愛着形成というものを築いていきたいというふうに考えております。こういった手法で、どの程度の頻度でそういったことを行っていくかにつきましては、今後の3者での協議の中で保護者の方の御意見もいただきながら、進めてまいりたいと考えております。また、移管をした後にもですね、必要に応じてこれまでの大世古保育所の職員を新たな事業者のもとへ、保育の様子をですね、見させていただくとか、そういった形での対応も考えていきたいと思っております。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

昨年11月9日にですね、保護者説明会を開いたということの本会議のときに答弁をいただいているんですけども、その説明会の後で意見を聴取したということで、移管後の保育内容とか施設の建てかえ、職員の体制などについて意見が出されたというふうに答弁いただいているんですけども、その内容についてですね、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

◎中山裕司委員長

こども課長。

●藤原こども課長

保護者様への説明会の後、アンケート形式で御意見、御質問等をいただきました。その中で、例えば子供の目線に立った対応をしていただきたいであるとか、今後保育の方針とかについて一方的な提案ではなく、丁寧な説明とともに作り上げていく姿勢をとった声、それから施設の建てかえに関しましては、建てかえ中の安全面、子供らの遊ぶスペースの確保等について御意見を頂戴しております。また、現行のサービスの水準を下回らないこととされているので安心をした、というような声もございました。より保育の質が向上することを期待する、こういった声も頂戴しております。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、もうよろしいです。
ありがとうございました。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

他にないようでございますので、以上で「議案第33号」の審査を終わります。

続いて討論を行います、討論はございませんか。

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

ただいま、この議案第33号の伊勢市立保育所条例の一部改正について、反対の意見を申しておきたいと思えます。この議案は、伊勢市立大世古保育所を民間事業者に移管するに当たり、廃止をするため大世古保育所の項を保育所条例から削除すると、こういうものなんですけれども、これは民間でできることは民間にという大方針のもとで、今後公立保育所等の民間移譲などを進められていることが決定しているわけなんですけれども、その線に沿った措置であるというふうに考えられます。

今いくつかお伺いしたんですけれども、保護者への説明会を一度実施していただいて、意見も聴取したということなんですけれども、いわばこれからのことに期待するという声もある一方でですね、やはりいろんな不安というものも出されているということ、他にもですね、私自身も別のところからも御意見をお聞きしたりしているんですけれども、利用者からみればですね、まありにも唐突の感がね、まぬがれないというようなことを感じます。

今お聞きした中でもですね、職員さんについてもね、15人といったことでその先がどのようになるか、まだまだはっきりしない、協議していくということなんですけれども、それからこの入れ替わることについても、対処していくというようなことは出していただいているんですけれども、それについてもですね、はっきりとした明確なものがね、安心だと保護者の方々が思えるようなそういう状況にまだなっていないんじゃないかと。もうちょっとこういう段階でね、議会の意見を聞くのは果たしてどうなのかなというようなこと感じるんです。

まあそういうことで、どのような保育園になるかということが、いま一つ明確でないというようなことで、認めることはできないということで、反対したいと思えます。

◎中山裕司委員長

お諮りをいたします。

「議案第33号」について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立を願います。

〔起立者多数〕

◎中山裕司委員長

はいどうもありがとうございました。

起立多数。よって、「議案第33号」は、原案どおり決定いたしました。

【議案第34号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、73ページをお開きください。

73ページから77ページの「議案第34号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第34号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第34号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第35号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、78ページをお開きください。

78ページから93ページの「議案第35号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この議案第35号、国保条例の改正なんですけれども、国保の県への移管広域化ということに関わっての改正という部分があると思いますけれども、今後は激変緩和措置が施されていくと思いますけれども、市は今後どのように国保料をですね、問題について対応していただいていくのでしょうか。

◎中山裕司委員長

医療保険課長。

●城医療保険課長

今回の条例案につきましては、おっしゃられるように納付金、国保事業費納付金がですね、これは平成30年度から設置されるということで、これに関する規定をさせていただくものです。平成31年度以降、この納付金なりがどうなっていくかということにつきましては、まだ不透明な部分がございます。ですので、現在保有しております国保の基金を使いまして、保険料が今後も急激に上昇するというようなことがないように、有効に使用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

三重県はですね、一般財源から繰り入れするんだというようなことを言っているんですけども、まあそれをしているところがあるので、そういったことも今後可能性として考えていただいて、対処していただきたいと思います。

終わります。

◎中山裕司委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

国保の財政につきましては、現在いろいろな保険事業をやりまして、皆様健康になっていただいた上でですね、できるだけ医療費のかからんような取り組みもこれからも続けてまいりたいと存じます。先ほど一般会計からのということもございましたが、現在のような財政運営を続けてまいりたいというふうに考えております。

◎中山裕司委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

以上で「議案第35号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第35号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第36号 伊勢市介護保険条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、94ページをお開きください。

94ページから99ページの「議案第36号 伊勢市介護保険条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第36号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第36号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第37号 伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、100ページをお開きください。

100ページから154ページの「議案第37号 伊勢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第37号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第37号」については、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第38号 伊勢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、155ページをお開きください。

155ページから168ページの「議案第38号 伊勢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第38号」の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第38号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第39号 伊勢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、169ページをお開きください。

169ページから176ページの「議案第39号 伊勢市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第39号」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第39号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第40号 伊勢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について】

◎中山裕司委員長

次に、177ページをお開きください。

177ページから198ページの「議案第40号 伊勢市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で「議案第40号」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第40号」については、原案どおり可決すべしと決定して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第44号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例等の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、212ページをお開きください。

212ページから217ページの「議案第44号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例等の一部改正について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません。ここで一つお伺いをいたします。

今回の条例改正につきましては、事業管理者とそれから医療法上の病院の管理者の職務を除くとするとともにというふうな形で、これに伴ってというふうな形なんで、事業管理者と、いうたら院長を分離するというふうな形で、いろいろ議会の中でも議論されておりました。この分離の目的といたしましては、新病院を迎えるに当たりまして、病院事業の経営基盤と運営体制を強化するためというふうな形で聞き及んでおります。これなんですけど、他の条例と違うところがあるんですけど、附則のところ、他の条例は何年いつ幾日からというふうな日付が入っておりますが、この条例に関しましては、規則で定める日から施行するというふうになっております。このいつから施行するという日付が規則で定めるというふうになっているのはなぜでしょうか。お教えてください。

◎中山裕司委員長

病院経営推進部次長。

●中村病院経営推進部次長

委員仰せのように、病院事業の今回の分離の目的につきましては、病院事業の経営基盤と運営体制を強化するためでございます。そのためには、医師の確保が最重要だと思います。それで、各病院、診療所との病診連携により患者を受け入れることだと考えております。医師の確保につきましては、新病院に向かって今まさに正念場のところでございます。このことを踏まえまして、設置者である市長が適切な時期に適切な方を判断されるということでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。ありがとうございます。

私はですね、この分離することに反対っていうふうな形ではございません。そういった中で先ほど御答弁いただきまして、経営と現場の責任者、これをいわば分けて、普通の会社のイメージでいきますと、作業部署と営業部署っていうのをつくってですね、営業の強化を図っていこうと、そして経営の基盤の強化につなげていきたいと、そういうふうな考えだと思います。

その中でこの事業管理者と院長を分離する作業に、これから作業といいますか調整っていいですかね、人選もしてかないかんのかなっていうふうな形で思いますんで、これから取りかかるもので日付がこれには入っていない、規則で定めるというふうな形になっているというふうなことで、よろしゅうございますでしょうかね。

◎中山裕司委員長

病院経営推進部次長。

●中村病院経営推進部次長

はい、委員仰せのとおりでございまして、今先ほども申しましたが、医師の確保につきましては、正念場でございます。市長院長含め、全体で取り組んでおるところでございます。このあたりを見極めた上で、設置者である市長が適切な時期に適切な方を判断されると考えております。以上でございます。

○浜口和久委員

はい。結構です。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

すいません。私も同じところを、このところには施行日が書いてないというところで、何かこちらからみると、一応条例だけ挙げといて、当然それは規則でしたときから実施できるんで、それはわからんではないんですけども、やはり新病院がちょうど来年になりますよね。よくあるパターンでいきますとね、やっぱり一年以内に規則で定める日から施行するというようなことが、普通ここに書かれといてええんかなと思うんですけども、そこらへんはどうなんでしょうかね。

◎中山裕司委員長

病院経営推進部次長。

●中村病院経営推進部次長

はい。適切な時期を待つておるといいう状態でございますので今考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
品川委員。

○品川幸久委員

一番最後やで言いませんけども、ただね大事なことはこれから私どもがおたくにですね、条例出したけどまだなんかと、当然聞きますよね。そうすると、答弁されるんは見つかりませんかというのか、いや人事に関する事なんでって言うて、全部答弁できないふうに言われるんですよね。ですから心配をしておるわけです。ただこんなん出しといて、5年先になるんか10年先になるんかわからないようなやつをね、今出してどうのこうのというより、もっとはっきりした喫緊にやりたいというようなね、そこらへんの答弁がなかったら、こんなん出ただけで別に議会がわあわあ言うとするもんで、一応出しましたというだけの話にしかならんと思うでんすね。

やっぱりある程度新病院に向けて、市長が時期みてみたいな話っていうのは私ら全然わかりませんよ。ですから、来年の始まる前にどうなつとんのやと質問しても、人事に関することなんで答えられません、そんな答弁しかできないようでは私ら非常に困るんでね、そこらへんのやっぱり決意的なものをはっきり言ってもらわんと、こんなん出しても私はあんまり受け入れられないかと思うので、責任のある方から御答弁だけいただいて終わっておきます。

◎中山裕司委員長
病院経営推進部長。

●佐々木病院経営推進部長

この条例につきましては、前の教育民生委員協議会のほうでも御説明申し上げましたとおり、新病院において病院事業の経営基盤と運営体制を強化するためということでございます。そのために設置者である市長が、適切な時期に判断をするということでございますので、おっしゃるような、いつかわからないというようなことではないというふうに、私ども理解をさせていただいております。

以上です。

○品川幸久委員
結構です。

◎中山裕司委員長

これはあの設置者が任命権あるんやで、条例出てきて知らんわとはならんわけやで、それはやっぱりきちっと考えてござると思う。

他によろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

他に発言もないようでございますので、以上で「議案第44号」の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第44号」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
以上で、付託案件の審査は終わりました。
お諮りをいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時55分

上記署名する。

平成30年3月19日

委員長

委員

委員